コミュニティカルテ(わたしのまちの健康診断)の導入について

1 導入の目的

地域コミュニティ組織構築開始から、早いところで10年近くが経過し、ようやく組織の基盤は整いつつあるが、地域コミュニティ協議会(以下「協議会」という。)の設立時期やコミュニティセンターの管理委託の開始時期が、地域によって異なることから、コミュニティ活動に対する理解度やその取組への温度差が、地域間で生じている状況が見受けられる。

このような地域間格差を解消するためには、何よりも各協議会の活動状況を共有することが重要であることから、共通の項目で各地域の取組状況を相対的に把握し、地域と行政が共に活用できる仕組みとして、高松市コミュニティ協議会連合会(以下「連合会」という。)の主導の下、今年度から新たに、コミュニティカルテ(以下「カルテ」という。)を導入することとした。

2 カルテの活用方法

- (1)連合会の活用方法
 - ア 市全体のコミュニティ施策の現状を知る。
 - イ 現状を分析・検討し、今後の事業へ反映する。
 - ウ 地域の声を反映した活動を行う。
- (2)協議会の活用方法
 - ア 地域データで、まちの特徴や動きを具体的に知る。
 - イ 協議会同士でカルテを閲覧し、連携や情報交換を図る。
 - ウ 客観的に協議会を認識する。
 - エ 地域の将来を考えることで、地域の実情に合ったコミュニティプラン*に見直す とともに、部会活動の充実や再編を図る。
 - ※各協議会が作成する地域のまちづくり計画で、短期・中期・長期といった実施スパンで目標を掲げ、このプランに基づき、様々な分野で活動している。
 - オ 協議会で自ら作成することにより、地域の声を反映した活動を行う。
- (3) 市の活用方法
 - ア 市全体のコミュニティ施策の現状を知る。
 - イ 現状を分析・検討し、今後の施策・事業へ反映する。
 - ウ 活動が活発でない協議会に対して適切な指導・助言等を行うとともに、活動が 活発な協議会に対しては、より効果的な支援を検討する際の参考とする。
 - エ 全庁的に協議会情報を共有し、事業実施の参考とする。

3 実施方法

連合会の主導の下に、全44協議会において実施し、市は実施支援および分析に必要となるデータ提供を行う。

なお, 実施後のデータは, 連合会, 協議会および市で共有する。

4 具体的内容

(1) カルテのデータ

ア 地域データ

- (ア)「わたしのコミュニティ協議会データ」(コミュニティプランの策定年月,見 直し予定年月,コミュニティ協議会の組織図等)
- (イ)「わたしの地域の基礎データ」(人口,世帯数,面積,高齢者・若年者人口等) イ 行政データ

上記,(イ)のデータのうち,市が提供するデータ

(2) カルテの種類

ア「組織カルテ」・・・・組織の見直し、他団体との連携、事務局・部会の状況等

イ「人材カルテ」・・・人材発掘・育成の状況、研修の実施状況

ウ「運営カルテ」・・・事業の運営状況,事業の実施検討方法,財源確保・運用状況,備品・施設の整備状況,監査実施状況

エ「情報カルテ」・・・情報収集・発信の方策,情報化推進状況

オ「生涯学習カルテ」・・生涯学習の実施状況

(3) 事業シート

開催した事業ごとに、計画、振り返り等を記入

5 スケジュール

(1) 平成25年度・・・カルテの導入ならびに試行実施

平成25年4月24日 事務局長およびセンター長合同会で実施報告

6月 3日 カルテ実施に係る説明会開催(連合会主催)

6月~7月末 全44協議会で実施

(3) 平成26年度・・・本格実施

平成25年3月中~下旬 連合会理事会および全体会で実施の承認